

労務管理の勘所と労働関連法改正の最新情報

労働法諸法令の遵守は企業のコンプライアンスの中でも最も重要な分野の一つであり、また、その時々に合わせて労働環境整備のために、随時法改正が進められています。企業の労務管理のご担当者様方にとっては、常に最新情報を収集し、適切に対応することが求められます。

このため第1回人事労務管理実践セミナーを下記のとおり開催します。「労働関係法の要点」より労務管理の勘所についての解説や、年取の壁の引上げに伴う社会保険の取り扱いの変更、労働基準法の最新の法改正情報など幅広く解説いただくとともにグループ討議も予定しています。

講師は、社会保険労務士事務所HT研究所 代表の 平手 貴之 氏です。

経営者、人事・労務担当者、労働関連法を学びたい方など、ぜひこの機会にご受講下さい。

多数の方の参加をお待ちしております。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 2025年5月23日（金）13：30～16：30 受付開始 13：00～ |
| 2. 会 場 | （公社）神奈川労務安全衛生協会 3F会議室
（横浜市中区相生町3-63ヤオマサビル） |
| 3. 定 員 | 66名 |
| 4. 対 象 者 | 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者 など |
| 5. 内 容 | ・労務管理における要点と労基法の改正情報
・育児介護休業法改正と両立支援等
・年取の壁の引上げなどに伴う社会保険の取り扱いの変更等
・ハラスメント関係及びフリーランス保護法
・外国人就労 |
| 6. 講 師 | 社会保険労務士事務所HT研究所 代表・特定社会保険労務士 平手 貴之 |
| 7. 受 講 料 | 一般 6,600円 会員 4,890円 |
| 8. テキスト代 | 2,640円
「改訂8版 知らなきゃトラブル！労働関係法の要点」（全基連編） |

●WEB申込開始日 2025年2月20日（木） 8：30～

当協会のホームページからお申込みが出来ます。（受講料割引あり）

神奈川労務安全

検索

<https://roaneikyo.or.jp>



（公社）神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3F TEL：045-662-5965